


一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る
「重要情報シート」（金融事業者編）

1. 当行の基本情報（当行はお客さまに金融商品の販売又は販売仲介をする者です）

社名	株式会社 愛知銀行	当行の概要を記したウェブサイト	
登録番号	東海財務局長（登金）第12号	https://www.aichibank.co.jp/company/	
加入協会	日本証券業協会		

2. 取扱商品（当行がお客さまに提供できる金融商品の種類は次のとおりです）

取扱商品	取引形態	窓 口	インターネット取引
円預金		○	○
外貨預金		○	○
投資信託		○	○
保険（投資リスクなし）		○	—
保険（投資リスクあり）		○	—
国債、個人向け国債		○	—
外貨建債券		—	—
国内株式		—	—
外国株式		—	—
ファンドラップ※		○	○
金銭信託		○	—
ETF、ETN、REIT		—	—
これら以外の商品	NISA、iDeCo等、お客さまの資産形成に資する制度もご案内しております。		

※ 金融商品仲介業務における大和証券㈱での取扱いとなります。

<金融商品仲介業務について>

大和証券㈱のファンドラップの取扱い以外にも野村證券㈱および㈱SBI証券の金融商品仲介口座開設の取扱いも行っています。口座開設後に各社が提供する金融商品仲介における金融商品・サービスのお取引が可能になります。

3. 商品ラインアップの考え方（商品選定のコンセプトや留意点は次のとおりです）

- 当行では、地域金融機関である当行の存在意義・役割・使命を定めた行是の一つを「お客さま本位の良質な金融商品・サービスの提供に努めます」と定め、お客さまのライフプラン等に応じた様々なニーズにお応えするため、幅広く良質な商品・サービスを取り揃えております。
- 中立的な視点で、お客さまの最善の利益に資する長期・分散・積立投資に適した商品を選定し、お客さまのご投資経験、ご資産の状況、運用ニーズやリスクに対するお考えなどに応じて、適切な商品をご選択いただけるよう商品ラインアップを整備しております。

4. 苦情・相談窓口

当行のお客さま相談窓口		052-251-3211（代表）	【受付時間】 平日 9:00~17:00
加入協会共通の 相談窓口	全国銀行協会相談室	0570-017109 または03-5252-3772	
	証券・金融商品あっせん 相談センター	0120-64-5005	
上記以外の相談窓口	生命保険協会 生命保険相談所	03-3286-2648	
金融庁金融サービス利用者相談室		0570-016811 または03-5251-6811	【受付時間】 平日10:00~17:00